

# 平成 28 年度の各課（室）における重点取組事項について

## 1 教育総務課

- ・ 「えひめ教育の日」の取組 3

## 2 教職員厚生室

- ・ 教職員のメンタルヘルス対策の推進 4
- ・ 愛媛県奨学資金制度の概要 6

## 3 生涯学習課

- ・ 学校・家庭・地域の連携推進 7
- ・ 愛媛県生涯学習推進計画（第四次）に基づく主な取組 8
- ・ 南予の地域振興に資する歴史文化博物館の取組 9

## 4 文化財保護課

- ・ 文化財保護の推進 10
- ・ 四国遍路の世界文化遺産化に向けた取組 11
- ・ 美術館の利用促進 12

## 5 保健体育課

- ・ 子どもの体力向上と学校体育の充実 13
- ・ えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業の取組 15
- ・ 学校安全の推進 16
- ・ 子どもの健康課題と食育への取組 17

## 6 義務教育課

- ・ 確かな学力の定着と向上 18

## 7 高校教育課

- ・ グローバル社会を生き抜くための確かな学力の向上と豊かな心の育成 19
- ・ 高校の魅力化と地域との連携に関する取組 23
- ・ 県立高校等における教育の高度情報化 26
- ・ 県立学校の耐震化の推進 27

## 8 人権教育課

- ・ 人権意識の高揚と指導者育成に向けた取組 28
- ・ いじめ防止対策の充実 29

## 9 特別支援教育課

- ・ キャリア教育の推進と特別支援学校技能検定の実施 30
- ・ 特別支援学校における文化芸術活動の推進 31
- ・ 特別支援教育に関わる教職員の専門性向上 31



## 「えひめ教育の日」の取組について

### 教育総務課

1 平成 20 年 5 月 13 日に教育関係団体が中心となって、「えひめ教育の日」推進会議(会長：(公財)愛媛県教育会理事長)を設立し、11 月 1 日の「えひめ教育の日」制定記念大会において、教育に対する県民の意識・関心を高め、行政や学校だけでなく、家庭や地域などが一体となって、本県教育の推進を図るため、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」を制定した。

#### ○制定内容 ・えひめ教育の日：11月1日 ・えひめ教育月間：11月

11月1日は、本県における戦後の新しい教育制度が整った日（県及び市町村の教育委員会の発足日であるとともに、初めて県教育委員会が開催された日）

#### ○「えひめ教育の日」の歩み

H20. 11. 1	「えひめ教育の日」制定記念大会	(ひめぎんホール、大街道～銀天街) 記念演奏・パレード、記念トーク(北京オリンピック代表 武田大作・佐伯美香氏)
H21. 11. 1	「えひめ教育の日」推進大会・フェスティバル	(コムズ、大街道・松山三越) 講演(愛媛大学教授 遠藤弥重太氏)、鼓笛隊パレード・伊予万歳・水軍太鼓・獅子舞
H22. 10. 31	「えひめ教育の日」推進フェスティバル	(大街道・松山三越) こども太鼓・邦楽(琴)・獅子舞
11. 1	「えひめ教育の日」推進大会	(文教会館) 講演(元高校教諭、エッセイスト 宮本延春氏)
H23. 10. 30	「えひめ教育の日」推進フェスティバル	(エミフルMASAKI) 科学実験、クラリネット演奏、ダンス、コーラス
11. 1	「えひめ教育の日」推進大会	(文教会館) 講演(早稲田大学教授 三村隆男氏)
H24. 10. 28	「えひめ教育の日」推進フェスティバル	(エミフルMASAKI) 金管バンド、サイエンスショー、自律型ロボット、郷土芸能「虎舞」
11. 1	「えひめ教育の日」推進大会	(文教会館) 講演(筑波大学教授 石隈利紀氏)
H25. 10. 27	「えひめ教育の日」推進フェスティバル	(坊っちゃん劇場) 吹奏楽、獅子舞、太鼓、書道パフォーマンス、ミュージカル観劇
11. 1	「えひめ教育の日」推進大会	(文教会館) 講演(人材活性プロデューサー、元吉本興業 大谷由里子氏)
H26. 11. 1	「えひめ教育の日」推進大会・フェスティバル	(今治市日吉小学校) 講演(NPO 法人代表 菅原裕子氏)、合奏、龍岡万歳、マーチングバンド、継ぎ獅子
H27. 11. 1	「えひめ教育の日」推進大会・フェスティバル	(八幡浜市文化会館ゆめみかん) 講演(全国 Web カウンセリング協議会理事長 安川雅史氏)、合奏、唐獅子、川名津神楽

#### 2 「えひめ教育月間」関連事業 (教育委員会主催事業)

- 平成 21 年度 生活習慣の確立や体力の向上をテーマとした親子参加型イベント
- 平成 22 年度 地域の文化財の価値や魅力を再発見する公開授業、親子バスツアー
- 平成 23～25 年度 「親子のふれあい・つながり」ポスター・作文・エッセイコンクール

#### 3 「えひめ教育の日」推進会議 組織概要 (事務局 (公財)愛媛県教育会)

- 名誉会長 県知事
- 顧 問 県教育委員会教育長、県市町教育委員会連合会会長
- 会 長 公益財団法人愛媛県教育会理事長
- 副 会 長 県公民館連合会会长、県高等学校 P T A 連合会会长、県 P T A 連合会会长
- 監 事 県高等学校教育研究会会长、県教育研究協議会会长
- 会 員 教育関係団体(38 団体)、県・市町教育委員会、賛助会員(県内大学・経済団体)

## 教職員のメンタルヘルス対策の 推進について

教職員厚生室

### ◎平成 28 年度の取組方針

「教職員こころの健康づくり計画」（平成 24 年 2 月策定）に基づき、セルフケアに関する知識・技法の普及啓発、ラインケアに関する管理職研修の実施、復職支援システムのきめ細やかな運用等に重点的に取り組み、教職員が心身共に健康で子どもたちに向き合うことのできる環境づくりに努める。

### ◎平成 28 年度のメンタルヘルス対策事業

#### ◇一次予防《未然防止》

- ・ 明るい職場づくりセミナー（コミュニケーション能力開発のためのセミナー）
- ・ 過重労働による健康障害防止対策（過重労働者に対する産業医の面接指導）
- ・ 職場におけるコミュニケーションの活性化（管理職による職員の個別面談）
- ・ メンタルヘルスセミナー（教職員を対象に県下 2 会場で実施。共済・互助会）
- ・ メンタルヘルスサポート事業（校長会議等に専門講師を派遣。共）
- ・ 健康メンタル出前講座（12 種類のプログラム。共）
- ・ ストレスチェック（全職員に実施）
- ・ C M I 検査（人間ドック指定病院受診者に実施。共・互）

#### ◇二次予防《早期発見、早期対応》

- ・ 学校における安全衛生管理者研修会（メンタルヘルスに特化した実践的な講義）
- ・ 教職員健康相談室における、こころの健康相談（精神科医及び臨床心理士による相談。精神科医は月 3 回臨床心理士は毎週 1 回）
- ・ メンタルヘルス休日相談事業（臨床心理士等が、県下 3 か所で複数回実施）
- ・ 保健師等によるメンタルヘルス支援面接相談（教育委員会事務局へ異動した教職員等への個別面談、県立学校の初任者等への個別面談）
- ・ 教職員こころの健康相談（県内 13 箇所の精神科クリニックにおける無料相談。共）
- ・ 公立学校共済組合本部事業（面談によるメンタルヘルス相談・24 時間電話相談等）

### ◇三次予防《復職支援、再発防止》

- ・ 教職員復職支援システムの運用（精神科医等の専門家チームと職場が連携し、心の病による休職者の円滑な職場復帰と再発防止を支援。22年2月から運用開始）
- ・ 公立学校共済組合四国中央病院による職場復帰支援プログラム（共）

## 愛媛県奨学資金制度の概要

教職員厚生室

### 1 対象

高等学校（専攻科、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）、高等専門学校又は専修学校（高等課程で教育委員会が認めるものに限る。）

### 2 募集区分

区分	予 約 採 用	在 学 採 用	緊 急 採 用
対象者	翌年4月に高等学校等への進学を希望している者	高等学校等に在学中の者	高等学校等に在学中の者で、家計急変などの理由により、緊急に奨学金の貸与の必要が生じた者
募集時期	高等学校等に進学する前年の11月上旬	毎年6月上旬	随 時
出願手続	在籍する中学校を通じて出願	在籍する高等学校等を通じて出願	在籍する高等学校等を通じて出願

### 3 出願資格

- ①学業・人物ともにすぐれ、かつ、健康な者
- ②学資の支弁が困難であると認められる者
- ③保護者又は保護者であった者が愛媛県内に居住する者
- ④愛媛県母子父子寡婦福祉資金、愛媛県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金、特別支援学校就学奨励費（I段階II段階）及び日本学生支援機構が実施する奨学金を受けない者
- ⑤保護者又は保護者であった者が、奨学金の趣旨を理解し、将来の奨学金返還の義務等について、保護者の立場から責任を自覚していること

### 4 奨学金の貸与月額（平成22年度～）

学校種別、通学形態ごとに、以下の額から選択する。

区分	貸 与 月 額						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦上限
国公立	自宅通学	5,000円	10,000円	15,000円	—	—	18,000円
	自宅外通学	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	—	23,000円
私立	自宅通学	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	—
	自宅外通学	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円

### 5 利息

無利息としている。

## 学校・家庭・地域の連携推進について

### 生涯学習課

#### 1 学校・家庭・地域連携推進事業

各地域で地域住民等の参画による効果的な教育支援活動を実施するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力して子どもたちを支える教育環境を整備するため、研修や普及啓発活動等に取り組む。

- (1) 「えひめ家庭教育応援ファシリテーター」養成事業（地域少子化重点推進交付金）
  - ・ 県内3箇所で養成講座を開催し、「えひめ家庭教育応援ファシリテーター」を養成することによって、「えひめ家庭教育応援学習プログラム」を活用した学習会の開催及び家庭教育支援の推進を図る。
- (2) 「<sup>えがお</sup>愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い」  
平成28年8月27日（土） 県生涯学習センター
- (3) 市町補助事業（県内全市町で実施）
  - ・ 学校支援地域本部（8市町39本部）
  - ・ 地域子ども学び場（2市5箇所）
  - ・ 放課後子ども教室（15市町91箇所）
  - ・ 家庭教育支援 （12市町9チーム）

#### 2 社会総がかりの学校教育支援推進事業「えひめ学校教育サポーター企業」

確かな学力の定着、キャリア教育の充実等、学校教育の今日的課題に対して社会全体で支援する体制を構築するため、出前授業や職場体験学習など学校の教育活動に対して支援を行う企業・団体等を『えひめ学校教育サポーター企業』として登録し、支援内容を県のホームページで公開する。

- (1) 事業開始：平成25年9月
- (2) 登録数：157社の企業・団体
- (3) 27年度活用数：県内中高生の延べ1,769人（40校）が支援を受ける

#### 3 地域人材を活用した土曜教育推進事業

土曜日を必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちが少なからず存在することから、地域の多様な経験や技能を持つ人材や企業等の協力を得て、土曜日ならではの教育活動を実施することにより、「生きる力」の育成を図るとともに、子どもたちにとってより豊かな土曜日を実現する教育支援体制の構築を図る。

- (1) 県立高校7校で実施：西条農、小松、松山南砥部分、松山商、伊予農、川之石、宇和島水産
- (2) 市町補助事業（新規）：愛南町全小学校の希望児童を対象に教育支援

## 「愛媛県生涯学習推進計画(第四次)」に基づく主な取組について

生涯学習課

### 1 基本目標 「誰もが主役で輝き続ける“学び舎えひめ”の創造」

#### 2 施策の方向性

##### (1) 「主体的に学習活動をひろげる」

###### ○積極的な学習機会・情報の提供

県内全域を一つの学び舎とした「学び舎えひめ悠々大学」の対象講座登録数を向上させるため、広報活動を強化

- ・ホームページの充実（講座の内容を動画で閲覧できるなど）

- ・公民館を核に、社会教育団体、NPOなどに訪問等で登録要請

###### ○次世代育成を重視

「ふるさと愛媛学」の成果を生かした学校への出前講座・出前授業開催実績から

- ・児童・生徒、学校、市町の教育的ニーズを把握し、当該事業の充実方策を検討

##### (2) 「学びの仕組みを協働でつくる」

###### ○市町への働きかけ

- ・生涯学習振興計画等が策定されていない市町に対して、計画策定に資する情報提供等の支援

###### ○公民館をはじめとする関連施設への働きかけ

- ・県民の地域活動、公民館活動等への参加割合・参加意向などの把握・分析から、関連施設との連携の在り方を検討

###### ○企業、団体、NPO等への働きかけ

- ・データベース化している「えひめ学校教育サポーター企業」「えひめ家庭教育サポート企業」の職種・地域等の分析から、更なる連携先を検討

##### (3) 「学びの成果をまちづくりにつなぐ」

###### ○地域の核となる人づくり

県民の地域づくり活動の推進の核となる人材養成の機会「地域づくりリーダー育成研修会」等の実績から

- ・人的ネットワーク構築に向けた対応策を検討

###### ○教育的成果を重視

学びの成果循環のための新たな取組みとして

- ・県民自らが地域づくりの当事者となる施策を検討

## 南予の地域振興に資する歴史文化博物館の取組について

生涯学習課

### ○歴博における「えひめいやしの南予博2016」関連イベント

#### (1) 特別展「愛媛・お祭り博覧会2016」

4月23日(土)～6月12日(日)

南予地方の祭礼を中心に据え、南予の「新たな地域資源の掘り起こし」を目的とし、当館の調査研究で進展した最新の成果をもとに、東予・中予の祭りとの差異や全国的視野を比較提示して、南予の祭り文化の地域性を紹介。

#### (2) 南予芸能講座～鹿踊りの系譜 5月28日(土)

南予を代表する民俗芸能である「鹿踊り」をテーマにしたシンポジウム及び実演を交えたレクチャー&デモンストレーションを開催。

西予市窪野の八ツ鹿踊りの実演のほか、民俗芸能研究の分野で日本を代表する有識者をパネリストとして招き、全国的視野で南予の芸能文化の魅力を発信。

#### (3) 特別展「自転車ヒストリー 一夢と希望をペダルに乗せてー」

9月17日(土)～11月27日(日)

激動の明治・大正・昭和に社会情勢や産業の変化に応じて進化・発展し暮らしのそばにあった様々な自転車とその時代背景の移り変わりや愛媛の「自転車のある懐かしい風景」等を紹介。

#### (4) 高校生食育郷土料理マルシェ事業 11月12日(土)

(えひめいやしの南予博2016 実行委員会と共同開催)

えひめいやしの南予博2016の「食のふるさと運動」の一環として、郷土料理、地域の食材、地域行事、地産地消等「食育」活動をベースとしたメニューを学習・開発し、試食会形式で発表・評価することを通して、食に関わる人材の育成と食・食文化の継承を図る。

## 文化財保護の推進について

文化財保護課

### ○ 指定・選定状況

(平成28年4月1日現在)

区分		国指定等	県指定等	計
有形文化財	建造物	39 (3)	21	60 (3)
	石造美術	10	9	19
	絵画	1	14	15
	彫刻	14	42	56
	工芸品	85 (8)	32	117 (8)
	書跡・典籍・古文書	6	11	17
	考古資料	1 (1)	4	5 (1)
	歴史資料	1	2	3
	小計	157 (12)	135	292 (12)
無形文化財			2	2
民俗文化財	有形民俗文化財	1	8	9
	無形民俗文化財	1	35	36
	小計	2	43	45
記念物	史跡	14	49	63
	名勝	10	12	22
	天然記念物	13 (2)	78	91 (2)
	小計	37 (2)	139	176 (2)
文化的景観		1	-	1
伝統的建造物群保存地区		2	-	2
合計		199 (14)	319	518 (14)

( )内は、国宝・特別天然記念物の内数。

○ 登録〔国〕 有形文化財(建造物)112件、記念物2件

○ 選択〔国〕(記録作成等の措置を講ずべきもの) 無形文化財1件、無形民俗文化財9件

### 【平成28度の主な取組】

#### ○ 文化財指定等による保護措置

- ・ 文化財専門監を中心とした文化財の保存・活用の推進
- ・ 県文化財保護指導員の巡視、現地指導等による文化財の適正な管理

#### ○ 文化財保存修理事業に対する県費助成

- ・ 重要文化財「野間神社宝篋印塔」(今治市)保存修理  
【重要文化財等保存修理費補助金】
- ・ 県指定文化財「絹本著色弘法大師像」(松山市・太山寺)保存修理  
【文化財保存顕彰事業費補助金】
- ・ 重要伝統的建造物群(西予市・内子町)保存修理  
【重要伝統的建造物群保存修理費補助金】

※ その他、国指定4件、県指定3件の保存修理事業に県費助成

# 四国遍路の世界文化遺産化に向けた取組

文化財保護課

四国4県及び関係市町村等が世界文化遺産登録を目指している「四国八十八箇所霊場と遍路道」については、文化庁から①構成資産の保護措置が不十分、②顕著な普遍的価値の証明が必要という2つの大きな課題を指摘されており、教育委員会では、札所寺院や遍路道などの構成資産を文化財として保護するための調査を、企画振興部で一括計上した予算の移用を受けて実施している。

## ○これまでの主な経緯

平成18年11月	「四国八十八箇所霊場と遍路道」について4県で共同提案
平成19年12月	四国4県と関係市町が共同で再提案
平成20年9月	⇒文化審議会世界文化遺産特別委員会の調査・審議の結果「カテゴリーIa」の評価
平成22年3月	「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会設立 (会長:四絆連会長、副会長:4県知事 57市町村,霊場会,大学,国支分局,NPO等で組織)
平成22年度	60番札所 横峰寺の調査
平成22~23年度	「愛媛県歴史の道総合計画」策定
平成24年度	札所の詳細調査 65番札所 三角寺開始
平成25年度	登録推進協議会総会において、中期目標(28年度中の暫定一覧表記載)を設定 「名勝に関する特定の調査」開始(～27年度、文化庁からの受託事業) 41番札所 龍光寺の詳細調査開始
平成26年度	重要文化的景観の候補地区調査(4県連携費)
平成27年度	43番札所 明石寺の詳細調査開始

## ○ 平成28年度の取組

- ・41番札所 龍光寺の報告書刊行
- ・43番札所 明石寺の詳細調査(2年目)
- ・60番札所 横峰寺の補足調査・報告書刊行

## 【参考】我が国の世界文化遺産暫定一覧表記載と世界遺産登録の状況

	遺産名称	所在地	暫定一覧表記載	ユネスコに推薦	世界遺産登録
1	法隆寺地域の仏教建造物	奈良県	H4年	H4年	H5年12月
2	姫路城	兵庫県	H4年	H4年	H5年12月
3	古都京都の文化財(京都市,宇治市,大津市)	京都府、滋賀県	H4年	H5年	H6年12月
4	白川郷、五箇山の合掌造り集落	岐阜県、富山県	H4年	H6年	H7年12月
5	厳島神社	広島県	H4年	H7年	H8年12月
7	古都奈良の文化財	奈良県	H4年	H9年	H10年12月
8	日光の社寺	栃木県	H4年	H10年	H11年12月
9	琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県	H4年	H11年	H12年12月
	武家の古都・鎌倉	神奈川県	H4年	H24年1月	<H25取下>
	彦根城	滋賀県	H4年		
6	広島の平和記念碑(原爆ドーム)	広島県	H7年	H7年	H8年12月
10	紀伊山地の霊場と参詣道	和歌山県、三重県、奈良県	H13年	H15年1月	H16年7月
11	石見銀山遺跡とその文化的景観	島根県	H13年	H18年1月	H19年7月
12	平泉 - 仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群 -	岩手県	H13年	H18年12月 H22年1月 H23年6月	H20登録延期
13	富士山 - 信仰の対象と芸術の源泉	静岡県・山梨県	H19年	H24年1月	H25年6月
14	富岡製糸場と絹産業遺産群	群馬県	H19年	H25年1月	H26年6月
	飛鳥・藤原の宮都と関連資産群	奈良県	H19年		
	長崎の教会群とキリスト教関連遺産	長崎県・熊本県	H19年	H27年1月	<H28取下>
	国立西洋美術館・本館	東京都	H19年	H27(フランス枠)	
15	明治日本の産業革命遺産	福岡県・山口県ほか	H21年	H26年1月	H27年7月
	北海道・北東北の縄文遺跡群	北海道・青森県ほか	H21年		
	宗像・沖ノ島と関連遺産群	福岡県	H21年		
	佐渡鉱山の遺産群	新潟県	H22年		
	百舌鳥・古市古墳群	大阪府	H22年		
	平泉の文化遺産<拡張登録>	岩手県	H24年		

## 美術館の利用促進について

文化財保護課

愛媛県美術館では、平成28年度も引き続き、マスコミとの実行委員会方式により、企画展を開催するとともに、所蔵品展を概ね2か月に一度展示替えを行いながら実施し、県民の皆様に多様な美術鑑賞の機会を提供することとしている。

### **[28年度 企画展]**

展覧会の名称	分野	会期(開催日数)	共催マスコミ(予定)
スタジオジブリ・レイアウト展	アニメ描画	28.4.23～6.19 (50日間)	南海放送
再興第100回院展	日本画	28.7.2～7.28 (23日間)	あいテレビ 愛媛新聞社
特別展ブータン ～しあわせに生きるためのヒント～	仏教美術・ 工芸	28.7.30～9.19 (45日間)	愛媛新聞社 東映
いつだって猫展	日本美術 (浮世絵)	28.9.28～11.6 (35日間)	南海放送
ウィリアム・モリス展(仮題)	デザイン 工芸	29.1.7～2.12 (32日間)	テレビ愛媛
杉浦非水展	デザイン	29.2.22～3.30 (32日間)	愛媛新聞社

### **○ 学校教育との連携**

児童生徒の利用促進を図るため、展覧会の観覧料を減免するほか、学芸員による解説や対話型鑑賞プログラムなど要望に応じた学習支援を行っている。

区分	所蔵品展	企画展	引率教師
県内小・中学生	無料	学習活動の場合は、無料	無料
県内高校生	学習活動の場合は、無料	学習活動の場合は、割引	無料

### **【参考】美術館の利用状況**

区分	25年度	26年度	27年度
企画展	129,496	129,097	228,882
所蔵品展	25,307	55,046	17,206
図書コーナーその他	31,047	38,609	29,336
新館 計	185,850	222,752	275,424
南館 計	124,955	112,114	117,856
合計	310,805	334,866	393,280

なお、美術館南館については、平成26年度の耐震診断の結果、補強の必要ありと判断されたので、27年度に耐震改修のための設計を行い、28年度に耐震改修工事を行うこととしている。

## 1 子どもの体力向上と学校体育の充実について

1 「えひめ子どもの体力向上プラン」に基づき、各学校において「体力アップ推進計画」（別紙）を策定し、児童生徒の体力向上を図る。特に、運動が苦手な子どもに対し重点的な支援を行うため、体育・保健体育授業づくり研修会の開催や小学校体育専科教員による授業研究会により、教員の資質向上と授業の改善を図る。

### 【小学校体育専科の配置（10校）】

垣生小学校（新居浜市）	多賀小学校（西条市）	日高小学校（今治市）
双葉小学校（松山市）	宮前小学校（松山市）	中山小学校（伊予市）
北吉井小学校（東温市）	喜多小学校（大洲市）	三瓶小学校（西予市）
鶴島小学校（宇和島市）		

2 本県独自の事業である「えひめ子どもスポーツITスタジアム」を実施し、運動する「時間」「空間」「仲間」の提供により、幼児・児童の運動の日常化を推進し、子どもの体力向上の取組を一層強化する。

### 【えひめ子どもスポーツITスタジアム】

- (1) チャレンジ部門 4種目
- (2) 創作部門 2種目
- (3) ポイント獲得部門
  - ・エブリディスポーツ：小学生対象 10種目
  - ・幼児プログラム：月毎に異なる遊びに取り組む

3 「地域スポーツ人材の活用実践支援事業」により、スポーツ医科学関係者や経験豊かなスポーツ指導者を学校へ派遣し、運動部活動の充実を図る。

### 【地域スポーツ人材の活用実践支援事業】

- (1) 地域スポーツ人材派遣実践校（予定）
  - ① スポーツ医科学関係者の派遣
  - ② スポーツ医科学関係者とスポーツ指導者を合わせた派遣
- (2) 運動部活動指導者研修会  
2回（指導経験の浅い指導者対象1回、十分な指導経験がある指導者対象1回）

## 平成〇〇年度 〇〇〇立〇〇小学校 体力アップ推進計画

児童生徒の実態  
HO年度生活習慣アンケート結果分析

運動が「好き」な児童は多いが、「得意」な児童はやや少ない。屋休み、業間の外遊びの時間は増加傾向にあるが、放課後、休日の外遊びの時間は学年によつてばらつきが見られる。全く運動しない児童が、平日は20%程度、休日は25%程度いる。

HO年度の取組ににおける成果と課題運動に意欲的に楽しんで取り組み、外遊びの習慣が身につきつつあるが、コミュニケーション能力が未熟で、仲間により良く関わつていこうとすることができにくい。また、体力や運動習慣の二極化が見られる。

## 豊かにいかわり、共に伸びる〇〇っ子の育成 「仲間」「教材」「ICT」

えがおを引き出す体育学習のキーワード  
 ① 規律があつて安全であること…キーワード「きびきび」  
 ② 運動量が確保されており、知識の定着が見られること…キーワード「どんどん」  
 ③ 授業に勢いがあり、学習の雰囲気がよいこと…キーワード「いきいき」  
 ④ 児童の伸びが見られること…キーワード「わくわく」  
**全校体力つくり(〇〇ツズタイム)**

- ① ○〇ツズスタジアム 活動場所を6カ所に分け、学年別にローテーションして運動する。
- ② 全校持久走

HO年度年別のコースを走る。走った周回を距離に換算し、愛媛マラソンのコースの完走を目指す。

## 体育委員会を中心とした活動

- ① 運動大会の開催 各学年別に屋休みにスローライニング大会等を実施し、ランキングをつけて紹介する。
- ② ○〇っ子体力つくりの日の実施 新体カテストで課題があつた敏捷性や投げる力を向上させる運動を週1回、屋休みに体育館、中庭、バスケットコートで実施する。



## HO年度 新体カテスト等調査結果(別添に示しても良い)

## 成果

判定： A

次年度へ  
すべ他の学級において、参  
加することができたが、一時  
的な実施となつたので、次年  
度は年間を通して計画的に  
取り組み、多くの種目にチャ  
レンジしたい。

「握力」については、どの学年も全国平均を下回っている。「上体起こし」は2年女子、5年男子、6年男子は、全国平均を上回っている。特に1年生は大きく下回っている。「長座(体前屈)」は、高学年は全国平均を下回っている。「20mシャトルラン」は県平均が全国平均を上回っているのにに対して、本校は3年女子、5年男子以外は、全国平均を下回っている。しかしながら、低・中学生年と4年生が大きく下回っている。「50m走」は、高学年は、全国平均、県平均を上回っている。「立ち幅跳び」は2年生のみ全国平均・県平均ともに上回つており、1年生は、大きく下回っている。「ソフトボール投げ」は、どの学年も全国平均を大きく下回つており、課題として挙げられる。また、持久力についても大きく下回つておらず、課題として挙げられる。

※子どもの体力向上に向け、全教職員が共通認識のもと、目標等に向けた活動ができるようにするための計画である。

## 2 えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業について

新体力テスト及び科学的な手法を用いてスポーツの潜在的な才能を有する子どもを発掘し、適性のある競技種目でトップアスリートを目指せるよう育成し、将来、国際大会で活躍する日本代表選手を本県から輩出するとともに、本県スポーツ界の次代を担う指導者となり得る人材を養成することを目的とする。

【平成27年度】小学4年から中学2年を対象に見つける「発掘」

(1) ファーストトライアル

ア 県内全ての市町から3,262名が応募し、新体力テストの結果に基づき書類選考

イ 各学年100名程度：計499名を「愛顔のジュニアスポーツアカデミ一生」に認定

(2) セカンドトライアル（7種目の独自テスト）、最終確認（本人及び保護者の意思確認）

各学年21名～25名：計110名「愛顔のジュニアアスリート」に認定

【平成28年度】

(1) 見付ける「発掘」：応募期間は、5月下旬から7月中旬を予定

ア ファーストトライアル=新たに開発した新体力テスト集計システム（エクセル）

○小学4年は約100名、小学5年から中学2年は、若干名を選考

イ セカンドトライアル

○小学4年は20名～30名、小学5年から中学2年は若干名（0～5名）を選考

ウ 最終確認を行ったうえで、「愛顔のジュニアアスリート」に認定

(2) 育て、伸ばす「育成」

「愛顔のジュニアアスリート」対象の育成プログラム

○プログラムの実施回数

U13（13歳以下：小学5, 6年生、中学1年生）月2回程度

U15（15歳以下：中学2, 3年生）月2～3回程度

①身体能力開発プログラム

○コオーディネーショントレーニング

○クロストレーニング（小学5, 6年生、中学1年生を対象）

②知的能力開発プログラム

③保護者サポートプログラム

④専門プログラム（中学2, 3年生を対象）

⑤特別プログラム（1日練習や合宿形式）

⑥測定会（トレーニングの成果を年間2回測定）

「愛顔のジュニアスポーツアカデミ一生」対象のリーダー養成プログラム

①知的能力開発プログラム、保護者サポートプログラムを共同受講

②身体能力開発プログラムの一部を年4回程度実施

③測定会（トレーニングの成果を年間2回測定）

(3) 決める「パスウェイプログラム」（適性競技を判断し情報提供）

①オーディション

各競技団体の指導者が子どもたちの様々な動きを見る機会を年間4回実施し、評価

②適性競技の検討及び情報提供

③競技の決定

「愛顔のジュニアアスリート」は、競技を決定した理由や今後の目標等をプレゼン

### 3 学校安全の推進について

1 東日本大震災の発生を踏まえ、災害に対し児童生徒の命を守るための教職員の初期対応、保護者等に引き渡すまでの組織的な対応、地域との連絡体制の整備等について、地域の自主防災組織及び関係機関と連携した管理体制の強化を図る。

また、自然災害等の危険に際して「主体的に行動する態度」を養うとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる人材育成に取り組む。

さらに、学校の総合的な防災力の向上を図るため、県立学校教職員の防災士を養成する。

#### 【学校総合防災力強化推進事業】

(1) 学校防災教育実践モデル地域研究事業（モデル地域3地域）

(2) 学校防災アドバイザー派遣事業（20市町へ延べ30人）

防災に関する専門家を、20市町が開催する防災教育推進連絡協議会に派遣する。

#### 【県立学校教職員防災士養成事業】

各学校に平均2名配置している防災士を、平均4名に増員（新規各校2名、計132名養成）

2 通学路安全対策アドバイザーを派遣し、効果的な安全対策を指導、助言するほか、学校、警察、道路管理者が連携し、通学路の合同点検や安全対策の検討を行い、安全確保と交通安全の推進を図る。

さらに、高校生自転車交通マナー向上委員会を設けて、交通マナーの向上について協議するほか、県立高校6校において、マナー向上に向けた取組を行い、その成果を県内全域へ普及させる。

3 文部科学省が、学校事故の未然防止及び学校管理下で発生した事故への適切な対応を図るため、平成27年度末に取りまとめた「学校事故対応に関する指針」を県立学校及び市町教育委員会へ周知するとともに、県教委としても、指針の内容を踏まえ、引き続き適切な事故対応を行う。

#### ○ 指針による学校管理下で事故が発生した際の取組概要

- ・事故にあった児童生徒等への応急手当、被害児童生徒等の保護者への連絡等
- ・死亡事故等が発生した際の国への報告等
- ・死亡事故等が発生した際の関係教職員への聴き取り等の基本調査の実施
- ・基本調査等を踏まえ、外部専門家が参画した調査委員会を設置して行う詳細調査
- ・再発防止策の策定及び実施
- ・被害児童生徒等の保護者への支援 等

4 事故や災害時の教職員の危機管理意識の向上を図る。

#### 【県教育委員会が開催する学校安全に関する研修会】

(1) 総合危機管理等研修会 東・中・南予 各地区1回

(2) 防災管理担当者研修会 同 上

#### 4 子どもの健康課題と食育への取組について

1 健康テーマのうち、「望ましい睡眠習慣の確立」に向け、昨年度作成した指導資料を活用し、引き続き、この課題解決への取組を行う。

また、児童生徒等の健康課題に適切に対応できるよう、退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として、養護教諭未配置校（8校）に派遣する。

2 「愛媛県がん対策推進計画」に基づき、国のモデル事業を活用して、学校におけるがん教育に取り組む。

##### 【がん教育推進事業】

- (1) がん教育推進委員会、指導参考資料作成のためのワーキンググループ会議の開催
- (2) 公立中学校・高等学校4校に専門医等を派遣し、児童生徒や教職員等を対象に講演会等を開催
- (3) 講演会等の開催前後のアンケート調査等で児童生徒及び教職員の意識の変容を検証、評価

3 食育における学校給食の重要性や学校での食に関する指導の充実が求められていることから、栄養教諭の専門性を生かし、学校教育活動全体を通して効果的な食に関する指導を推進するとともに、学校給食の衛生管理の向上を図る。

- 栄養教諭による食に関する公開授業の実施
- 学校給食の衛生管理等における調査研究の実施

4 また、児童生徒の伝統的食文化への理解や、生産者に対する感謝の気持ちを育むなど、食育を推進するため、市町教育委員会と農林水産物を供給する地元JA等のほか、市町農林水産部局、県関係機関等の学校給食関係者との情報共有を図り、学校給食における地場産物や国産食材の使用割合の引き上げを進めるとともに、米飯給食の実施回数の増加を図る。

## 確かな学力の定着と向上について

### 義務教育課

#### 1 学力向上に向けた取組の成果と課題

##### ○ H27全国学力・学習状況調査の順位

小	H26	H27
総合	22位	12位
国知識	28位	28位
国活用	13位	10位
算知識	27位	23位
算活用	28位	4位
理科	31位 (H24)	7位

中	H26	H27
総合	8位	9位
国知識	12位	7位
国活用	7位	11位
数知識	13位	10位
数活用	6位	10位
理科	19位 (H24)	9位

【成果】・小中ともに、粘り強く学習に取り組む児童生徒が増加

「文章で解答する問題で、最後まで書こうと努力した」

小 愛媛81.7%(全国75.7%)	中 愛媛67.2%(全国59.8%)
--------------------	--------------------

・小において読解力が向上

小 国語「活用」	H27…67.7%	H26…57.2%
----------	-----------	-----------

【課題】・小の基礎的な学力の向上 → ふりかえりテストの実施

#### 2 H28年度、継続して取り組む内容

- (1) 学力向上推進主任研修会の開催(年3回)
- (2) 県学力診断調査、定着度確認テストの実施
- (3) 学習プリントの開発・提供
- (4) 各市町や学校の学力向上の取組に対する助言

#### 3 H28年度、新たに取り組む内容

- (1) 社会科(中学校)の自主学習シートを作成・提供(110シート)  
※歴史的分野の重要語句の知識の定着を図る教材  
※1シート A4判1枚(問題・解答10問、解答設定時間5分)
- (2) 学力に関する検証委員会の開催(義務教育課主催)  
※「県学力向上5か年計画」に基づいた取組の検証と今後の学力向上に向けた提案等を予定

## 平成 28 年度 高校生アクティブ・ラーニング推進事業の概要

## 1 目的

国の教育改革の柱である「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）」に先進的に取り組むことにより、新しい時代に求められる生徒の学びの力を向上させるとともに、その力を入試において評価するために検討されている新テストに対応した指導法を研究する。

## 2 事業概要

県教育委員会が指定した「アクティブ・ラーニング推進拠点校（AL 拠点校）」10 校が、同拠点校を中心に編成した「アクティブ・ラーニング推進グループ校（AL グループ校）」とともにアクティブ・ラーニングの実践研究を推進する。

## 3 主な取組

- AL 拠点校が、アクティブ・ラーニングにより育てたい生徒像を設定し、その育成のための実践研究を行う。
- AL 拠点校の生徒が、アクティブ・ラーニングによる授業等に取り組む。その授業等をグループ校に公開し、参観した教員が研究協議を行うとともに、グループ校生徒への授業等に生かす。（授業等には、校外での体験活動等も含む。）
- AL グループ校の生徒が、拠点校で実施される授業や講演等に参加し、複数校の生徒が協働して学ぶ機会を設ける。

## 平成 28 年度 高校生英語活用力向上事業の概要

## 1 目的

英語ディベートの指導法についての実践研究や、生徒対象の英語ディベート・セミナー、英語ディベート・コンテストの実施を通して、英語教員の英語の指導力を向上させるとともに、生徒の英語ディベートに対する関心や意欲を高めることで、グローバル人材として必要なコミュニケーション能力の向上を図り、もって本県高等学校における英語教育の充実に資する。

## 2 実施内容

## (1) 英語ディベート推進委員会

英語ディベート推進委員会（教諭 20 名）を設置し、ワークショップ（年 2 回）、エリア別研究協議会、研究発表会を開催し、英語によるディベート活動の指導法について実践的な研究を行い、その成果を県下に普及する。

## (2) 高校生英語ディベート・セミナー

県立高校生等 100 名を対象にセミナーを開催し、英語ディベートの基礎についての講義や演習を実施する。

## (3) 高校生英語ディベート・コンテスト

4 人一組によるトーナメント方式での英語によるディベート大会を実施する。

## 平成 28 年度 地域を担う心豊かな高校生育成事業の概要

## 1 目的

高校生に、地域社会の一員としての自覚を持たせ、地域の活性化に貢献する体験活動や、地域の様々な世代の人々との交流活動など体験学習を通して、他者を思いやる心や自己を肯定し大切にする心を育むことを目的とする。

## 2 事業の概要及び実施対象校

## (1) 地域活性化プロジェクト（5 校程度）

高校生が主体的に、地域の実情を把握し、地域の関係者等と連携しながら、地域の魅力を発掘したり情報発信したりするなど、地域の活性化に結び付く活動を企画し、実践する。

（例）地域の特産品を利用したオリジナル商品の開発と普及

## (2) 地域共生プロジェクト（県立高等学校・中等教育学校（全日制課程）55 校）

高校生が、地域の人と交流したり、地域の文化を伝承したりするなど、地域との共生を図る活動を企画し、実践する。全ての高校生が、在学中 1 回以上、幼児又は高齢者との交流活動を行う。

（例）保育園児との絵本の読みきかせを通した交流

## (3) 地域活性化フェスタ（各校の研究成果の発表、意見交換、講演など）

## 平成 28 年度 高校生国際交流促進事業の概要

### 1 目的

日本語を学習している海外の高校生が出場する日本語スピーチコンテスト国際大会が、NPO 法人の主催により、本県で開催されることとなっている。これを機会に、県立高校等の生徒がコンテスト出場者と様々な国際交流活動を行い、異文化理解を促進するとともにコミュニケーション能力の向上を図る。

### 2 事業の概要

#### (1) 海外高校生による日本語スピーチコンテスト国際大会への高校生等の参加

NPO 法人 エデュケーション ガーディアンシップ グループが本県で開催するスピーチコンテストに、県内の高校生等が聴衆として参加する。また、コンテスト終了後に、県内の高校生等とコンテスト出場者との交流活動を行い、生徒の異文化理解を促進する。

#### ○日本語や日本文化を学ぶ海外高校生によるスピーチコンテスト

・出場者 約 20 名 (アメリカ、インドネシア、イギリス、オーストラリア、カナダ他 計 15 カ国程度)

・観覧者 新居浜市内の県立高校生を中心に 300 名程度

・期日・場所 平成 28 年 7 月 30 日 (土) 新居浜市市民文化センター

#### (2) 海外高校生と県内高校生の交流活動

別子銅山見学 (新居浜南高校) しまなみ海道サイクリング (今治北高校)、砥部焼の製作体験 (松山南高校砥部分校) や、俳句づくりの体験 (松山東高校)、松山城見学 (松山北高校) 等

## 平成 28 年度 えひめ高校生次世代人材育成事業の概要

### 1 目的

将来を担う若者が参加する「日本の次世代リーダー養成塾」に、県内の高等学校及び中等教育学校に在学する生徒を入塾させ、国内及び国外から参加する高い志を持った生徒との交流を通して、世界的な視野で発想、思考、行動できる次世代を担う人材の育成を図る。

### 2 「日本の次世代リーダー養成塾」概要

改革派知事、学界、経済界で組織する地方分権研究会により、平成 16 年に発足し、一般社団法人日本経済団体連合会会長が塾長を務めている。国内及び国外の高校生 (170 名程度) が参加し、講義やディスカッション等を通して、世界に通用する人材を目指して合宿を行っている。

### 3 事業の概要

#### (1) 参加生徒数 県内の高校生 10 名程度

#### (2) 日程 7 月下旬から 8 月上旬の 2 週間

#### (3) 場所 福岡県及び佐賀県

#### (4) 主な活動内容

① 各会を代表する講師陣による講義

② 講義後のディスカッション

③ 「アジア・ハイスクール・サミット」(アジアの未来を担う各国の高校生との議論)

④ 企業の精鋭によるクラス担任制度

#### (5) 主な講師・担任企業・参加国 (27 年度)

①講 師 : マハティール・モハマド (元マレーシア首相)、明石康 (元国連事務次長)、小川洋 (福岡県知事)、川勝平太 (静岡県知事) 他

②担任企業 : 慶應義塾大学病院、(株) キヤノン、(株) トヨタ自動車、(株) 三井物産 他

③参 加 国 : 中国、マレーシア、モンゴル、タイ、韓国、アメリカ、フランス

### 4 成果の普及

#### (1) 事前研修会

#### (2) 事後研修会「えひめ高校生次世代人材育成塾」

リーダー塾参加者を講師として、愛媛県版の「次世代人材育成塾」を行う。

#### (3) えひめ次世代コンソーシアムの開催

県下各校の代表生徒に対し、標記養成塾に参加した生徒による報告会を実施することによって、成果の普及と深化を図る。

## スーパーグローバルハイスクール事業の概要

### 【松山東高校】(平成 26 年度から実施)

#### 1 研究開発構想名

「東高 がんばっていきましょいー A L I 愛媛で育てる世界に羽ばたく人材ー」

#### 2 研究開発の目的・目標

##### (1) 目的

輝かしい伝統を受け継ぎ、新たな創造を切り拓く、人間的魅力のあるグローバル・リーダーの育成

〈育成する人材像〉

○世界の持続可能な発展に貢献する意欲と深い教養を身に付けた人材

○「明教」185 年の英知（問題解決能力・コミュニケーション能力等の国際的素養）を持つ人材

○日本人のアイデンティティを持ち、愛媛や日本の魅力を世界に発信する人材

##### (2) 目標

ア グローバル・リーダーを育成するための課題研究プログラム開発

イ 課題研究のための資質・能力育成カリキュラム開発

ウ 学校環境のグローバル化

エ 愛媛県の力を結集した愛媛型産官学連携体制の構築

#### 3 研究開発の概要

○グローバル・リーダーを育成するための課題研究プログラム開発【グローバル明教】

○課題研究のための資質・能力育成カリキュラム開発【坊っちゃんタイム】

○学校環境のグローバル化

○愛媛県の力を結集した愛媛型産官学連携体制の構築

### 【宇和島南中等教育学校】(平成 27 年度から実施)

#### 1 研究開発構想名

「宇和島のうみ・やまから世界を考える～Global Leader Project from the Local Area～  
県立中等教育学校の SG チャレンジ」

#### 2 研究開発の目的・目標

##### (1) 目的

○地域の自然、産業、生活等の研究を通して、ローカルに対する理解や愛郷心を深める。

○グローバル社会で活躍できる国際人としてのコミュニケーション力を育成する。

○探究活動から得た知識、技能、実践力を地域に還元するとともに、ローカルからグローバルへと目を向け、世界的問題を解決するため、自ら考え、判断して行動することができるグローバル・リーダーを育成する。 等

〈育成する人材像〉

○グローバルな視点から地域の活性化に貢献できる人材

○チャレンジ精神旺盛な「学びの即戦力」となる人材

○グローバルな視点から社会問題の解決に取り組む人材

##### (2) 目標

○地域産業の中心である農業・水産業についての理解を深めるとともに、その特色と問題点を研究して、校内外で研究発表を実施

○農業・水産業に関連する地域の企業や地域おこしに成功している自治体、連携大学への視察研修、海外企業訪問や学校交流を含む海外フィールドワークを実施 等

#### 3 研究開発の概要

○地元宇和島の産業や文化などローカルに対する理解を深め、地域を支えている基幹産業である農業・水産業が現在抱えている諸問題を把握する。その諸問題について、グローバルな視点から考え、産業をグローバル化することで地域の衰退を防ぎ、地域を活性化していく方策を見つけ出していく。

○農業・水産業をトータルサポートする地元企業、大学の農学部・水産学部や研究機関及び行政との連携を緊密に取り、課題研究・探究を進めていく。

## スーパーサイエンスハイスクール事業の概要

### 【松山南高校】(平成14年度から実施)

#### 1 研究目的

これまで開発してきたプログラムやその成果を基にした、実践的な研究開発を行い、科学系人材育成プログラムを更に発展させるとともに、その普及を図る。

#### 2 研究開発課題 「持続可能な発展のための科学技術 (SESD Science Education for Sustainable Development)」

#### 3 研究の概要

- (1) 教育課程に「チャレンジリサーチ」「スーパーサイエンス」を設け、全校体制で課題研究に取り組む。
- (2) 地域の大学、研究機関、企業との連携を強化し、キャリアデザイン能力を育成する。
- (3) 卒業生によるメンター制度の充実
- (4) 高大接続に関する研究開発の実施
- (5) 国際性を養いコミュニケーション能力を高めるための海外科学交流を実施
- (6) 県下高校の科学交流ネットワークの構築
- (7) 四国サイエンスコンソーシアムの構築に向けた研究開発
- (8) SSH事業の評価法の開発

### 【宇和島東高校】(平成25年度から実施)

#### 1 研究目的

豊かな自然環境に恵まれた地域の特性を生かした活動を通じて、自然科学に目を向け、国際社会における科学技術の発展に貢献できる人材の育成するためのカリキュラム開発を行う。

#### 2 研究開発課題 「リージョナルサイエンス (Regional Science) ~地域からの挑戦~」

#### 3 研究の概要

- (1) 学校設定科目 (リージョナルサイエンス) を設定し、地域教材を生かした課題研究等を実施。
- (2) 豊かな自然環境に恵まれた地域の特性を生かした活動を通して、生徒自らが自然科学に目を向けるとともに、小・中学生や地域の人々にも地元の自然の特徴を伝えていくことで、地域貢献の意識・態度を育成する。
- (3) 科学への興味・関心、学習意欲や探究心の向上に向け、先進的な研究施設等の見学・体験を行う。また、テレビ会議システム等を活用した動画による双方向通信技術を活用した指導形態の確立に取り組み、大学や研究機関と継続的に連携を図りながら、不利な地理的条件を克服する方法の研究開発を行う。
- (4) S S H指定校との科学交流や国際性の育成に向けた海外科学体験研修を行い、英語を用いたコミュニケーション能力を育成し、研究成果の深化を図る。

## スーパープロフェッショナルハイスクール事業の概要

### 【今治工業高校】(平成28年度から実施)

#### 1 研究目的

将来、地域産業の発展に資する人材を育成するためには、学び舎の空間を地域に広げ、地域の持つ力を効果的に活用しながら学ばせることが肝要であるという考えの下、地域産業界との連携体制の構築方法や、地域産業界と連携した取組の実施方法等について実践的な研究を行い、専門的職業人育成メソッドを確立し、専門高校の在り方のモデルとして広く普及を図る。

#### 2 研究開発課題 船づくりをモデルケースとした地学地就による次世代スペシャリスト育成プロジェクト Collaboration in Education with Regional Communities in IMABARI

#### 3 研究の概要

- (1) 【Community Action I～III】(1～3年次)
  - 確かな知識・実践的な現場技能とともに規範意識・倫理観を身に付ける取組
    - ・「匠の技」や「職人魂」に直接触れることで生徒のモチベーションを高める授業 等
    - ・主に、地元造船会社、今治地域造船技術センター等との連携により実施
- (2) 【Challenge Stage I～III】(1～3年次)
  - 専門分野の高度な技術を身に付ける取組
    - ・世界最高水準の日本の造船技術に、高校生が直接触れる実験・課題演習 等
    - ・主に、愛媛大学、広島大学、海上技術安全研究所等との連携により実施

## 平成 28 年度における高校魅力化の取組

## 1 学科改編等

## (1) 西条高校「国際文理科(大学科)」

## ○国際科(小学科)

言語教育に力点を置き、自文化と異文化を深くとらえるとともに、広い視野を持ち、文化的な見識とコミュニケーション能力を身に付けた国際交流の担い手を育成する。

(例) 専門教科「英語」、学校設定科目「国際関係研究」

## ○理数科(小学科)

理科、数学をより深く学び、基礎的な概念や法則、科学的なものの考え方を身に付けるとともに、科学的素養豊かな国際交流の担い手を育成する。

(例) 専門教科「理数」、専門教科「英語」

## (2) 今治工業高校「機械造船科(小学科)」

## ○(旧)機械科を改編→(新)機械造船科

- ・1年次「造船教育」を盛り込んだ共通科目の履修
- ・2、3年次「造船コース」と「機械コース」のいずれかを選択

## ○スーパー・プロフェッショナルスクール指定校としての取組

- ・船づくりをモデルケースとした「地学地就」による次世代スペシャリストの育成

## ○産官学連携による地域産業を支える人材の育成

- ・造船教育推進委員会(地元造船会社8社、舶用工業6社、今治市の支援)

- ・今治地域造船センター、愛媛大学、広島大学の支援

## (3) 新居浜東高校「普通科 健康・スポーツコース」

○スポーツに特化した、普通科内のコース。共通科目体育7単位に加え、専門教科体育を12単位履修可能。新居浜市域の小・中学校で活躍している将来のトップアスリートや、体育教師、社会体育の指導者を目指す生徒の学習ニーズと進路実現に対応する。

## 2 国事業等の活用の例

## ○三崎高校「地域に生き地域を創る若者育成モデル事業」

## ・地域課題解決学習「三崎おこし」

総合的な学習の時間において、地域課題解決学習を行い、地域で活躍する人々との関わりの中で「共汗」と「共感」を経験する。

(例)「地域特産物を生かした商品開発」「サイクリングロードの開拓」

## 平成 28 年度地域に生き地域とともに歩む高校生育成事業の概要

## 1 目的

各学校が魅力ある学校づくりのプランを提案し、実践することを通して、生徒の計画力、判断力、実践力、調整力、コミュニケーション力の育成を図るとともに、教員の主体的な取組、魅力的な学校づくりへの意識向上を図る。

## 2 内容

全ての高校(56校)を対象に、プロジェクトマネジメントのスキル研修を行う。実施を希望する学校が、1年目に魅力ある学校づくりのプランを創出し、プレゼン審査会で選ばれた8校程度が、2年目に魅力化プロジェクトに取り組む。

## 【1年目】(平成 28 年度)

## (1) 教員のマネジメントスキル指導力の育成

- ①先進校視察(東・中・南予教員等4名) 4~6月頃
- ②プロジェクトマネジメント研修(会場は東・中・南予の3高校) 6~7月頃
  - ・先進校視察の報告会(実践事例の紹介)、講義、演習

## (2) 生徒のマネジメントスキルの育成

- ①体験型プロジェクトマネジメント講座(会場は東・中・南予の3高校) 6~7月頃
- ②ブラッシュアップのための事前相談会(会場は文教会館の3会議室) 12月頃

## (3) プrezentation審査会(会場は文教会館の大ホール) 1~2月頃

- ・地域と関わる学校の魅力化プロジェクトプランを各学校が提案
- ・生徒等によるプレゼンを審査し、次年度の実践校8校程度を選出

## 平成 28 年度 I C T 教育推進事業

### 产学研連携による I C T 教育の研究

- 電子黒板やタブレット端末を活用した効果的な指導方法の研究
- タブレット教材の研究、電子黒板や授業支援ソフトの機能の改善等

### 1 総合教育センターにおける研究等（総合教育センターにタブレット端末等を整備）

- (1) 電子黒板やタブレット端末を活用した授業の研究会
- (2) 教育センターの研究機能を生かし、授業で活用するためのタブレット教材を検討・整理・作成

### 2 教育委員会における取組

- (1) I C T 教育推進委員会の設置
  - ・产学研連携の推進、総合教育センターでの研究のあり方の検討、実践校における研究実践の検討
- (2) I C T 教育研究実践校の指定（指定された学校（2校）にタブレット端末等を整備）
  - ・理科、商業（数学、英語）  
※ タブレット端末や電子黒板の効果的な活用についての実践研究や開発に大きな成果が見込まれ、タブレット教材作成に多くの時間を要する教科を指定
- (3) I C T 教育研究実践校に対するサポート
  - ・実践校への I C T 支援員派遣 等
- (4) 県下の学校に対する研修会の実施
  - ・授業実践の成果報告及び情報交換（全県立学校対象）。
- (5) 実践事例集の作成及び成果の普及

### 3 I C T 教育研究実践校における取組

- (1) 校内研究委員会の設置
  - 学校長、教頭、情報科主任等で構成する委員会を設置し、研究実践の内容、成果等を評価
- (2) タブレットを用いて行う授業の形態、実践方法の研究
  - ・タブレットと電子黒板を連動させた効果的な授業の実践研究
- (3) 学校ホームページによる情報発信

### 4 整備内容

- (1) タブレット端末 135 台（生徒用 80 台（実践校 2 校 × 40 台）、教職員用 10 台（実践校 2 校 × 5 台）、教育センター研修用 40 台、指導主事用 5 台）の配備
- (2) 電子黒板、電子黒板制御用ノートパソコン各 3 台の配備
- (3) インターネット接続用無線 LAN 環境 等

## 県立学校の耐震化の推進

高校教育課

## 耐震化計画の概要 (H28年度当初予算現在)

区分		H25	H26	H27	H28	H29	計	うちH28以降
工事	補強工事	特別支援学校	5		1		6	0
		高等学校	37	46	39	5	127	5
		計	42	46	40	5	133	5
	改築工事	特別支援学校	1	2	3		6	0
		高等学校	1	4	3	17	33	25
		計	2	6	6	17	39	25
	解体工事	特別支援学校	3			1	4	1
		高等学校	1			3	6	5
		計	4			4	10	6
耐震診断・改修等設計	耐震診断	特別支援学校		1			1	0
		高等学校	51	16	4		71	0
		計	51	17	4		72	0
	改修設計	特別支援学校		1			1	0
		高等学校	47	38	5		90	0
		計	47	39	5		91	0
	改築・解体設計	特別支援学校	2	2			4	0
		高等学校	2	5	17	11	35	11
		計	4	7	17	11	39	11
予算額(千円)	当初	5,710,011	6,818,172	6,120,882	6,234,552	1,704,000	31,686,757	12,972,422
	9月補正	63,808	68,505		※債務負担			
	2月補正	△ 30,319	△ 36,724		5,033,870			
	計	5,743,500	6,849,953	6,120,882	6,234,552	1,704,000		
	債務負担					5,033,870		
	合計	5,743,500	6,849,953	6,120,882	6,234,552	6,737,870		
年度末耐震化率見込(%)		68.6%	82.0%	92.7% [92.5%]	98.3%	100%		
うち 高等学校		65.7%	80.7%	91.8% [91.5%]	98.1%	100%		
うち 特別支援学校		92.3%	92.6%	100%	100%	100%		

※〔 〕内は、繰越の可能性がある案件を除いた耐震化率

## 人権意識の高揚と指導者育成に向けた取組

(人権教育課)

### 1 愛媛県人権・同和教育基本方針（平成25年6月策定）

愛媛県人権施策推進基本方針の具現化を図り、21世紀を人権の世紀とすべく、これまでの同和教育の成果や視点を継承するとともに、国際的な潮流やその取組に学びながら、県民の人権尊重の意識を高め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指す人権・同和教育を推進する。

#### 愛媛県人権施策推進基本方針（平成16年12月策定 27年3月第二次改訂）

基本理念：人権という普遍的な文化の創造

基本方針の目指すもの： 子どもから高齢者まで県民一人ひとりが生活に生きがいを感じ、安心して暮らすことができる「愛顔のあふれる愛媛県」の実現を目指します。

### 2 県民の人権意識の高揚に向けて

#### (1) 愛媛県人権・同和教育研究大会

同和問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決のために、県内の研究成果と実践を交流し、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにする。

- 開催日 11月10日（木）
- 全体会場：ひめぎんホール 分科会場：松山市内の小中高等学校体育館等
- 参加者（約2,300人）  
学校教育関係者・社会教育関係者・行政・各種団体・関係諸機関等

#### (2) 地区別人権・同和教育研究協議会

学社融合の視点から、学校教育・社会教育関係者を対象に、保育・授業公開や教育・啓発の実践報告に基づいた研究協議等を1日の日程で実施する。

- 開催日 東予：10月26日（水） 中予：10月25（火） 南予：10月21日（火）  
四国中央市 砥部町 宇和島市

### 3 指導者の育成に向けて

#### (1) 各種指導者研修会の実施

- 小中学校・高等学校の人権・同和教育主任および推進主任研修会
- 市町社会教育担当者および地域社会人権・同和教育リーダー育成等の研修会
- 市町人権・同和教育推進者養成講座等への講師派遣

#### (2) 指導者用人権・同和教育資料集の作成

県民の人権尊重意識の高揚を図り、学校教育・社会教育における人権・同和教育の質の向上を図るため、学校及び市町の人権・同和教育指導者が、学習・啓発活動において活用できる資料を、学校や関係機関等へ情報提供する。

**いじめ防止対策の充実に向けた取組  
人権教育課の「いじめ防止対策事業」**

(人権教育課)

**1 愛媛県いじめの防止等のための基本的な方針 (平成 26 年 3 月策定)**

いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）の施行に伴い、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するとともに、県、市町、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、社会総がかりでいじめ問題に対峙することを目的として策定。

**2 いじめ防止対策体制整備事業 (事業開始：平成 26 年度)**

(1) 愛媛県いじめ問題対策本部会議（いじめ対策アドバイザー設置）

事業の目的	県立学校におけるいじめの重大事態等の問題について、県教育委員会がその解消に向けた組織的な取組を推進するため、副教育長を本部長として会議を開催し、幅広い外部専門家のいじめ対策アドバイザーと協力し、具体的でより効果的な方策や対応等について協議を行い、県立学校を支援する。
参加者	副教育長、管理部長、指導部長、関係各課の課長及び担当者、愛媛県いじめ対策アドバイザー
備考	・第 1 回会議（4 月下旬に開催）、2 回目以降は、必要に応じて招集する。

(2) 愛媛県いじめ問題対策連絡協議会

事業の目的	県内全域におけるいじめの防止等に関する推進状況を確認するとともに、その在り方について協議することを通して、県、市町教育委員会、学校、関係機関等との連携の強化を図る。
参加者	各市町教育委員会のいじめ対策担当者（各 1 名） 小中学校長会代表者、関係機関、県関係者等
備考	・6 月開催 2 月「愛媛県いじめ防止対策指導者研修会」を実施

**3 「いじめ相談ダイヤル 24」開設事業 (事業開始：平成 19 年 2 月)**

事業の目的	いじめ問題等への対応に万全を期すため、電話やメールでの相談活動を実施。国の 1/3 の補助を受け、夜間や休日も 24 時間体制で子どもや保護者等からの相談に応じる。
相談員	平日は、総合教育センター職員、夜間・土日・祝日は外部相談員
備考	相談員は、カウンセリングの専門的な知識や経験を有する教員 O B 及び社会福祉法人に委嘱し、常時当番者 1 名が専用携帯電話で対応する。

**4 いじめSTOP愛顔の子ども育成事業 (平成 27 年度新規)**

事業の目的	児童生徒が主体の「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」を開催し、えひめの子どもたちによるいじめ防止に向けた学校づくりを推進するとともに、高校生によるいじめ防止の主体的な取組を支援し、その成果物を県内全ての学校に配布することをとおして、県全体への普及啓発を図る。
参加者	・小・中・高校生の代表者、教職員、保護者、その他教育関係者等（フォーラム） ・高校生の主体的活動支援（6 校を公募により選定）
備考	・フォーラムは 12 月中予地区で開催。えひめ愛顔の子ども新聞を発行し、県内小・中・高校生等に配布。 ・高校生の主体的活動の内容は、いじめ防止に係る啓発劇・ハンドブック・啓発番組の制作および生徒主体の効果的な実践活動。

# キャリア教育の推進と特別支援学校技能検定の実施

特別支援教育課

障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加を促進するため、学校、家庭、地域及び労働、福祉等の関係機関との連携を深め、職業に関する指導の充実、進路開拓等に積極的に取り組み、早期からのキャリア教育の推進及び就労支援の充実を図る。

## 1 特別支援学校と企業や労働・福祉等関係機関との連携によるキャリア教育の推進

企業、労働・福祉等関係機関の職員、保護者、教員で構成するキャリア教育推進連絡協議会を活用して、連携協力体制の強化を図るとともに、現場実習先・就労先の開拓を行う職場開拓支援員の配置による就労支援の強化や外部人材の活用による早期からのキャリア教育の推進に取り組む。

〈特別支援学校キャリア教育推進連絡協議会〉

- 各県立特別支援学校において、年2回開催する。
- キャリア教育全体計画やキャリア教育・就労支援の充実に係る取組の検討・評価を行う。

〈就労支援充実事業〉

- みなら特別支援学校に職場開拓支援員を配置し、職業安定所、福祉・労働関係機関と連携した現場実習先・就労先の開拓を行う。

〈早期からのキャリア教育充実事業〉

- 企業等の外部人材を活用し、障がいの状態や発達段階に応じたキャリアガイド教室を実施する。(各県立特別支援学校において、小学部・中学部・高等部各年2回)

## 2 えがお 愛顔のえひめ特別支援学校技能検定

特別支援学校の生徒の職業能力、勤労意欲を高めるとともに、企業等に生徒の働く力を積極的にアピールし、進路先の拡大を図る。

〈特別支援学校技能検定〉

- 幅広い生徒が受検する「地区検定」(年2回3会場)とより高いレベルに挑戦する「県検定」(年2回2会場)の仕組みに見直す。
- 技能検定種目

県検定		地区検定
清掃サービス	事務所清掃(フローリング床／カーペット床)	清掃サービス基本種目
接客サービス	喫茶サービス	(机拭き、自在ぼうき、ダスタークロス、水拭きモップ、掃除機)
販売実務サービス	商品化、運搬・陳列	
情報サービス	文字入力、文書作成	

- 指導教員を対象とした企業関係者による指導者研修会を実施する。
- 実技指導アドバイザー(企業関係者)による専門的スキルの指導を行う。

## 3 高等学校段階のキャリア教育・就労支援の充実

モデル地域(新居浜市、四国中央市)において、特別支援学校が核となって地域の高等学校や労働・福祉等関係機関とのネットワークの構築を図るとともに、高等学校に在籍する発達障がい等の生徒のキャリア教育・就労支援の充実を図る。

〈就労支援ネットワークモデル事業〉

- モデル校：新居浜特別支援学校、新居浜商業高等学校、川之江高等学校(定時制)
- 労働・福祉等関係機関、特別支援学校及び高等学校の教員で構成する就労支援ネットワーク会議を設置する。
- 新居浜特別支援学校に就労支援コーディネーター1名を配置し、就労先・職場実習先の開拓、職場実習の巡回指導等を行う。

## 特別支援学校における文化芸術活動の推進

特別支援教育課

特別支援学校において、坊っちゃん劇場に所属するプロの劇団員によるワークショップや坊っちゃん劇場での発表を行うことにより、生徒の表現力や自己肯定感を向上させ、主体的に自立し社会に参加する態度を養うとともに、特別支援教育の一層の理解啓発を図る。

### 1 実施校

県立みなら特別支援学校（高等部）

### 2 劇団員による実演指導

坊っちゃん劇場の劇団員を実施校に派遣し、劇団員の表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップを年18回実施する。

### 3 成果発表

坊っちゃん劇場を利用し、文化芸術活動の成果を広く地域に発信する。

## 特別支援教育に関わる教職員の専門性向上

特別支援教育課

合理的配慮に関する教職員の理解を深めるために、合理的配慮普及研修会やセミナーを開催するほか、小中学校等の依頼に応じて合理的配慮協力員を派遣し、各学校や市町が適切に対応できるよう支援する。また、発達障がい等の児童生徒に対する指導方法の改善、早期支援の在り方について実践研究を行うとともに、県内の通級による指導担当教員の専門性の充実を図る。

### 1 特別支援教育理解啓発・連携推進事業

〈専門家チーム・合理的配慮協力員等派遣推進事業〉

- 専門家チーム委員10名、巡回相談員15名、合理的配慮協力員5名を委嘱し、小中学校等から依頼内容に応じて派遣する。
- 市町教育委員会担当者を対象とした合理的配慮普及研修会及び教職員を対象とした合理的配慮普及セミナーを開催する。

### 2 発達障がい支援研究事業

〈発達障がい早期支援研究事業〉

- 八幡浜市立神山小学校を指定校とし、「一斉指導における指導方法の改善」「一人一人の教育的ニーズに応じた個別指導の工夫」「適切な実態把握等による早期支援の実施」について研究する。
- 早期支援研究事業運営協議会を設置し、事業推進に関わる検討や研究成果の分析を行う。
- 指定校に発達障がい支援アドバイザーを配置し、専門的な視点から指導・助言を行う。

〈通級による指導担当教員等専門性充実事業〉

- 新居浜市立宮西小学校を拠点校とし、通級指導における指導方法等について実践研究を行う。
- 通級指導専門性充実検討会議を設置し、事業推進に関わる協議や研究成果の分析を行う。
- 県内全ての通級指導教室担当教員を対象とした研修会や授業研修会を年3回実施する。